

# 平成23年度 業務実績補足説明資料 その1

項目	I-2-③	債務返済に係る借換資金等の資金調達に当たっては、将来の借換えに伴う金利の上昇リスクの軽減と更なる調達の多様化を図る。 [業務実績報告書P15・P16]
----	-------	--

○今後の金利上昇リスクを軽減して債務返済の確実性を高める観点から、長期債(10年)・超長期債(10年超)の発行を行ったほか、投資家層を拡大して資金調達を安定的に行うための4年債の発行や民間借入を初めて実施するなど、資金調達の多様化を図った。

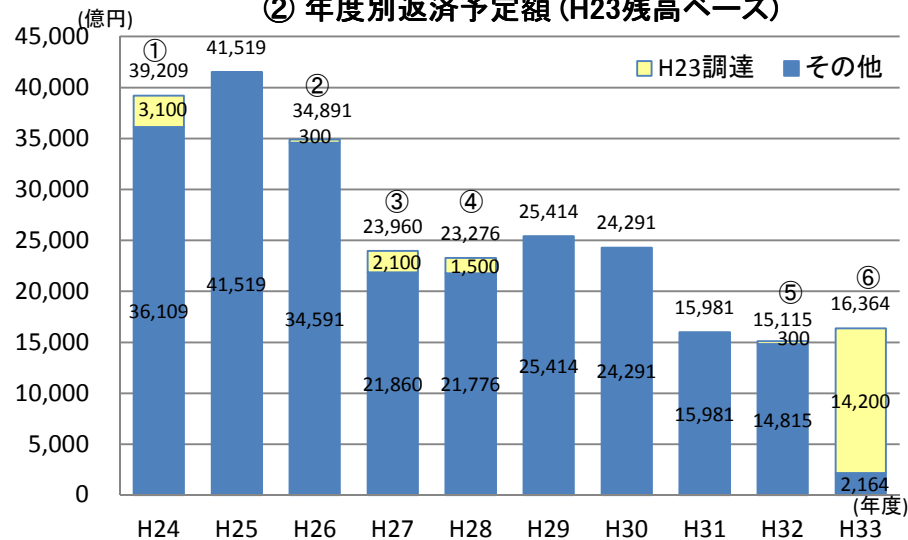
○毎年度の返済額に大きな変動があると資金調達額にも多寡が生じ、安定的に資金調達を行うことが難しくなるため、返済額の平準化を図るべく、例えば、比較的返済額が少ないH27~28に償還を迎える4~5年債の発行を行った。

① 平成23年度 資金調達実績 (単位: 億円、%)

調達手段	年限	平成23年度		右表対応番号	
		調達額	利率(平均)		
政府保証	政府保証借入金	1年	-	-	
	政府保証債	2年	-	-	
		4年	1,202	0.27	③
		5年	1,498	0.38	④
		10年	12,035	1.10	⑥
		20年	2,701	1.85	
		30年	903	2.05	
計		18,338	1.14		
自主調達	民間借入金	6ヶ月	2,100	0.49	①
	財投機関債	2年	1,000	0.22	①
		4年	1,200	0.36	②③
		10年	2,400	1.12	⑤⑥
		20年	600	2.08	
	計		7,300	0.77	
合計		25,637	1.04		

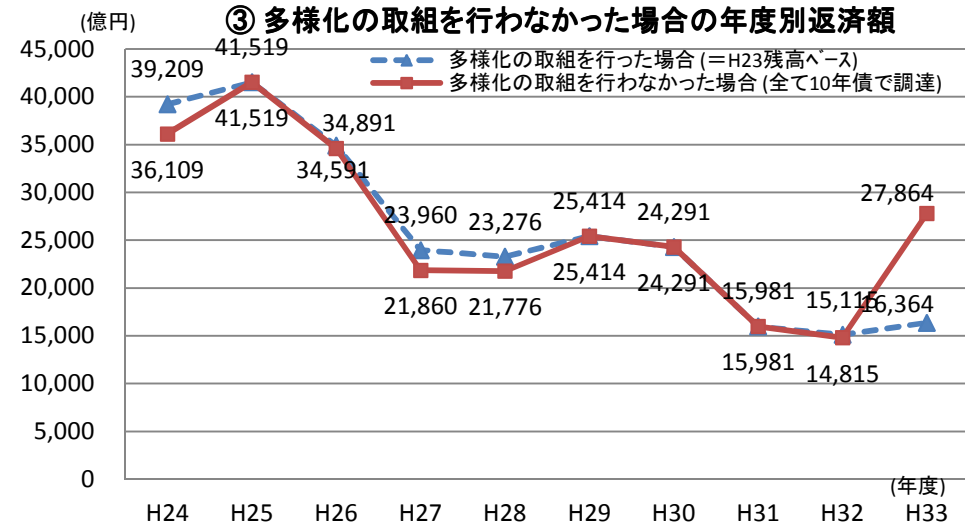
※ 着色部分は、平成23年度に初めて実施したものである。

② 年度別返済予定額 (H23残高ベース)



※財投機関債の返済月は、直前の国債の返済月(3,6,9,12月)と一致させるため、債券の年限と返済年度にずれが生じる場合がある。例えば、平成23年4月(23年度)に発行した年限10年の債券の返済は平成33年3月(32年度)になる。

③ 多様化の取組を行わなかった場合の年度別返済額



- ・当機構の資金調達は、全て借換資金であり、調達額は返済額に連動する。
- ・毎年度の返済額が大きく異なると、調達額にもばらつきが生じ、安定的な資金調達の点から望ましくない。
- ・また、毎年度の調達額に差異があると、金利の高い時期と、多額の資金調達が必要な時期が重なるおそれがある。
- ・それらを回避するため、多様な年限での資金調達を行い、返済額の平準化を図っている。

## 平成23年度 業務実績補足説明資料 その2

項目	I-3 III-1-②	業務コストの縮減 調達資金に係る金利コストの低減及び債務返済以外の支出の抑制	[業務実績報告書 P17] [業務実績報告書 P53]
----	----------------	---	--------------------------------

- 業務の円滑な実施を担保しつつ、コスト削減に努めた。
- 一般管理費（退職手当を除く人件費を含む）について、平成21年度と比較して2%以上の削減を行うという目標を大きく上回る削減実績（△15.2%）を達成した。
- なお、調査研究費については、直営による調査も含め、高速道路の交通動向に関する検討等の必要な調査を鋭意実施している。

（単位：百万円）

	平成21年度	平成23年度		
	標準換算 （※）	実績	増減率	
一般管理費	1,625	1,379	△15.2%	
人件費 （退職手当を除く）	974	931	△4.4%	・国家公務員に準じた人件費削減の取組
物件費	651	447	△31.3%	・下表のような取組を実施

※ 平成21年度標準換算の計数は、平成21年度の当該経費相当額を標準的な年間当たり経費に換算した額（実績ベース）である。

### 【参考】

項目	コスト削減に向けた主な取組	対H21実績削減率
業務用サーバの保守費用（※）	・サーバの更新時期に併せ、複数年の保守契約とすることで発注規模を大きくして、競争性を高めた結果、複数の業者が入札に新規参加し、コストも削減	△16.5%
事務所電気代（※）	・照明の間引き等の節電計画の実施、省エネ型OA機器の導入	△29.5%
旅費（※）	・機構の旅費規程を改正し、日当等の単価を見直し ・パック旅行の活用により、必要な出張は実施しつつ、支出額を削減	△20.3%
事務所賃料	・家主と交渉して事務所賃借料を減額	△10.7%
事務所清掃費用	・執務室内の清掃頻度を週5回から週2回に削減	△38.0%
官報掲載料	・財務諸表の官報公告内容を工夫し、ページ数を削減	△48.9%

※ 平成23年度に初めて実施したものである。

## 平成23年度 業務実績補足説明資料 その3

項目	I-4	入札及び契約の適正化の推進	[業務実績報告書 P17・P18]
----	-----	---------------	-------------------

### 【競争性のない随意契約から競争性のある一般競争入札への移行】

- インターネット接続契約について、新たにサーバ等を用意する必要がない既契約業者が圧倒的に有利な中、競争性の確保(=複数者の応札)を重要課題とし、インターネット接続環境やサーバ機能等の要求水準の緩和、サービス開始までの準備期間の十分な確保及び複数年契約による発注規模の拡大を行い、一般競争入札に移行することとした。
- その結果、複数者(2者)の応札があり、一者応札も回避することができた。

### 【一者応札の更なる改善】

- 平成23年度は、一者応札の更なる改善を図るために、次の取組を実施した結果、競争性が高まり、コストを大幅に縮減させた。
  - ・受注意欲を高めて複数の業者が入札に参加するよう、適正な範囲で複数年契約とすること等により発注規模の拡大を図る措置を講じた。(平成23年度～)
  - ・発注する業務の内容を勘案し、可能な限り競争参加資格を緩和した(例:競争参加資格等級及び地域要件の見直し)。(平成23年度～)
  - ・HPで発注情報の事前周知(入札公告日の8日～15日前)を実施し、より長い周知期間を確保することにより、複数の業者が入札に参加する可能性を高めた。(平成22年度～)
  - ・遠方の業者が来所しなくても入札に参加できるよう、郵送入札を実施した。(平成22年度～)

契約件名	応札者数		対H22支出実績削減率※1
	平成22年度	平成23年度	
①DCサーバ購入及び保守契約 ※2	1者	6者	約32%
②ファイルサーバ保守契約 ※2		4者	
③財務・会計システム用サーバ購入及び保守契約	1者	5者	約55%
④高速道路の新設等に要する費用の縮減に係る助成に関する資料作成業務契約	1者	5者	約43%

※1 平成22年度支出金額に対する平成23年度支出金額の削減率。なお、平成22年度の支出額と比較するため、①②③の平成23年度の支出額については、契約金額から保守契約に係る単年度分の金額を抽出して、また④の平成23年度の支出額については、平成23年度契約が複数年契約であることから単年度分の金額を抽出して、それぞれ削減率を算出した。

※2 ①②については平成22年度は一本の契約としていた。

## 平成23年度 業務実績補足説明資料 その4

項目	I-5-⑦	ホームページ等の充実	[業務実績報告書 P25]
----	-------	------------	---------------

○平成23年度の機構ホームページの運用状況については、年度を通した速やかな情報の更新、新規ページの開設及び既存ページの改善を実施したところ、総アクセス件数(総ページビュー数)において対前年度約41万件の増加(16.9%増)をみた。⇒ 総アクセス件数 平成23年度:2,837,876件 ≪ 平成22年度:2,427,313件 ≫

平成23年度に取り組んだホームページ改善の内容は、次のとおりである。

### 1. ホームページ掲載情報の速やかな更新

ホームページの掲載情報のうち「財務諸表等」及び「業務実施計画の認可」については、決算公表日及び認可日にホームページへ即日掲載したほか、その他の情報についても、リアルタイムに発信することを念頭に置き、遅滞なく速やかに掲載した。

このため、平成23年度における更新回数は通算239回に上った。

### 2. ホームページの新規ページの開設及び既存ページの改善

平成22年度業務実績評価調書における意見を踏まえ、一般の識者にも利用しやすい形での公表を意識し、ホームページに掲載する情報についての説明を補足するなど、より分かりやすい情報の提供に努め、平成23年度においては、新規ページの開設11箇所、主要な情報を掲載する既存ページの改善27箇所、計38箇所のホームページの改善を実施した。

新規ページの開設 11箇所	既存ページの改善 27箇所
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ トップページバナー設置に伴う見出しページの開設 3箇所</li> <li>➢ 新規情報ページ(「車両制限令違反車両に対する取組みについて」等)の開設 8箇所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ トップページ 3箇所 (新規バナーの設置)</li> <li>➢ 高速道路の料金割引 1箇所 (各高速道路会社公表情報リンクのトピックス掲載)</li> <li>➢ 入札契約情報関連 4箇所 (契約に係る情報を一覧できるリストの掲載等)</li> <li>➢ IR情報関連 4箇所 (見出しページの整理等)</li> <li>➢ 協定、業務実施計画、道路資産の保有及び貸付状況 8箇所 (関連する各ページへの相互リンク付与・更新箇所の説明等)</li> <li>➢ 高速道路の開通後の状況(整備効果など) 3箇所 (一覧表の整理等)</li> <li>➢ 出版物関連 3箇所 (出版物の分編掲載等)</li> <li>➢ 組織の概要 1箇所 (地図の掲載)</li> </ul>

## ○新規ページの開設の例

### 車両制限令違反車両に対する取組みについて

#### ★車両制限令違反に対する取組状況

##### (1) 特殊車両制度の概要

道路の構造を保全し又は交通の危険を防止するため、道路を通行する車両は、車両制限令により幅、重量、高さ、長さ及び最小回転半径の最高限度が定められています(道路法第47条第1項)。

これらの最高限度を超える車両は、特殊車両の**通行許可制度に基づく申請**を行って、特殊車両通行許可証の交付を受け、これを**車両に備え付ける**ことで通行することができることになります。

この通行許可にあたっては、車両の構造または車両に積載する貨物が特殊であるため、道路管理者がやむを得ないと認める場合であり、道路の構造を保全し又は交通の危険を防止するために必要な条件が付されています。

なお、これらに違反すると道路法により罰せられます。

→特殊車両の申請手続き方法はこちらへ

##### (2) 車両制限令違反の取締

高速道路機構では、特殊車両の通行許可を行う一方で、車両制限令に定める最高限度を超える車両を道路管理者の許可なく通行している者や許可条件に違反して通行している者に対する取締を高速道路会社と連携して行っており、機構で発行した措置命令の件数は、年間5千件を超えています。

この取締では、違反したと認められる車両に対して、通行の中止などの措置命令を発行し、高速道路会社において供用を拒絶しています。また、車両制限令に関するチラシを配布して、交通安全運動の一環として道路法遵守への呼び掛けなども行っています。

【道路法違反取締状況】



【車両重量測定状況】



##### (3) 警告書の発送

措置命令書の発行数が多い会社に対しては、車両制限令の周知や道路法遵守の呼び掛けを行うため警告書を発行するとともに、特殊車両の許可を得て通行するように通知しております。平成23年度上半期の会社数は**43社**です。

なお、今後も改善が認められず、悪質な違反が続く場合は、当機構ホームページでの会社の公表や告発を行うことがあります。

##### 【警告書通知数 半期毎】

年度	上半期	下半期	計
平成21年度	34通	44通	78通
平成22年度	37通	55通	92通
平成23年度	43通	—	43通
合計			213通

#### ★道路法遵守への取組が不十分な会社

車両制限令(道路法第47条第2項)に違反し、繰返し警告書を発送したにもかかわらず道路法遵守への取組や改善が不十分とみなされる会社は、次のとおりです。  
機構では、これらの会社に対し、再三にわたり道路法遵守を求めており、告発も視野にいれた関係機関への情報提供を行っております。

会社名	事業所所在地
愛知車輛興業株式会社	愛知県名古屋市
株式会社マウス	大阪府大阪市
辻本運輸株式会社	奈良県奈良市
株式会社ヤマサ	広島県広島市
株式会社三木物流	香川県坂出市

[> サイトポリシー](#) [> お役立ちリンク](#) [> サイトマップ](#)

独立行政法人 日本高速道路保有・償還返済機構 〒105-0003 東京都港区西新橋二丁目8番6号 住友不動産日比谷ビル7階  
Copyright2005 Japan Expressway Holding and Debt Repayment Agency. All rights reserved.

※ 資料は平成24年6月時点



## ○既存ページの改善の例

### (事例1) トップページの改善

The screenshot shows the homepage of the National Expressway Corporation of Japan (NEXCO Japan). The page is organized into several main sections:

- Header:** Includes the organization's name, a search bar, and language options (Japanese, English).
- Navigation:** A blue bar with links for 'TOP', '機構について', '機構の業務', 'IR情報', and '入札契約情報'.
- Main Content Area:**
  - 更新情報 (Update Information):** A list of recent news items, such as '東日本大震災により被災された方々に対し心よりお見舞い申し上げます。' (Sincere condolences for those affected by the Great East Japan Earthquake).
  - 機構の活動・プレスリリース (Activities & Press Releases):** A list of press releases, including '独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と高速道路株式会社との「協定」等について'.
  - その他トピックス (Other Topics):** A list of topics, such as '東北地方の高速道路の無料措置 原発事故により避難されている方々の支援の見直しについて'.
- Right Sidebar:**
  - 高速道路料金割引について (About Expressway Toll Discounts):** A highlighted banner.
  - 交通事故・故障・災害のときは (In case of traffic accidents, breakdowns, or disasters):** A highlighted banner.
  - おすすめ情報 (Recommended Information):** A section with various links.
  - 高速道路機構の出版物等 (Publications, etc. of the Expressway Corporation):** A link to publications.
  - お役立ち情報 (Useful Information):** A link to useful information.
  - はじめての高速道路機構 (First-time Expressway Corporation):** A link for newcomers.
  - 高速道路会社リンク (Expressway Company Links):** A list of logos for NEXCO East Japan, NEXCO Central Japan, NEXCO West Japan, 阪神高速 (Kansai Expressway), and 本四高速 (Honshu-Shikoku Expressway).
  - ITS スポット (ITS Spot):** A link to ITS services.
  - エコロード (Eco-Road):** A link to eco-friendly road initiatives.
- Bottom Section:**
  - 海外の高速道路について (About Expressways Overseas):** A link.
  - 各種申請手続き (Various Application Procedures):** A link.
  - お問い合わせ (Inquiry):** A link.
  - 高速道路の安全通行 (Safe Driving on Expressways):** A highlighted banner at the bottom left.
  - 高速道路会社の環境への取り組み (Expressway Company's Environmental Initiatives):** A link.

道路利用者や一般の方の閲覧を喚起するため、トップページにバナーを3か所設置した。バナーをクリックすると、各種情報の見出し(一覧)ページが展開する。この見出しページや各種情報ページは、ホームページ構造を適切に整理した上で、新設した。

※ 資料は平成24年6月時点

## (事例2)「入札契約情報」の改善



トップページ>入札契約情報

(新)

### 入札契約情報

- ・平成24年度発注見直し
- ・入札公告等
- ・入札及び契約の結果等の公表
- ・独立行政法人の契約状況の見直し・点検等について
- ・契約関係規程等

・公共調達に関する問合せ窓口  
経理部経理課 TEL.03-3508-5165

▶ サイトポリシー ▶

「入札契約情報」に係る情報の検索が容易になるように情報を整理・再構築、見出し項目を工夫した。

(旧)

### 入札契約情報

- ・平成23年度発注見直しについて
- ・入札公告等
- ・入札及び契約の結果等の公表
- ・政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用対象となるもの
- ・関係規程等
  - 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 会計規程(第8章 契約)
  - 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 契約事務取扱規程
  - 環境物品等の調達の推進を図るための方針(平成23年度)
  - 環境物品等の調達の実績の概要(平成22年度)
  - 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 政府調達に関する特例規程
  - 一者応札・一社応募に係る改善方針について
  - 業務仕様書 ※「調査、研究等、その他これらに類するもの」に係る業務請負契約に適用します。
  - 独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について
- ・公共調達に関する問合せ窓口  
経理部経理課 TEL.03-3508-5165

▶ サイトポリシー ▶ お役立ちリンク ▶ サイトマップ

### (事例3)「入札及び契約の結果等の公表」の改善

独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構  
**高速道路機構 WEB**

検索 文字サイズ 小 大 English

TOP 機構について 機構の業務 IR情報 入札契約情報

トップページ > 入札契約情報 > 入札及び契約の結果等の公表

#### 入札及び契約の結果等の公表

- 競争入札に係る情報の公表
  - **入札結果一覧表**
  - 入札状況調査(個別入札結果)
- 随意契約に係る情報の公表
  - 見積結果一覧表
  - 見積状況調査(個別入札結果)

「入札及び契約の結果等の公表」において契約に係る情報を一覧できるリストを掲載した。(次頁一覧表参照)

サイトポリシー > お役立ちリンク > サイトマップ

独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構 〒105-0003 東京都港区西新橋二丁目8番6号 住友不動産日比谷ビル7階  
Copyright2005 Japan Expressway Holding and Debt Repayment Agency. All rights reserved.

※ 資料は平成24年6月時点



## 入札結果一覧表

### 競争入札に係る情報の公表(物品役務等)

【平成23年度分】

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

(※)落札率=契約金額(税抜)/予定価格(税抜)

物品役務等の名称及び数量	契約職等の氏名及びその所属する組織等の所在地	契約締結日	契約相手方の氏名及び住所	入札参加者及び応札額(単位:円)(税抜)			一般競争入札・指名競争入札の別	予定価格	契約金額	落札率(※)	備考
				業者名	金額	順位					
労働者派遣契約(平成23年度)	理事長代理 辻原俊博 東京都港区西新橋2-8-6	23.4.1	株式会社総合キャリアオプション 東京都渋谷区渋谷2-22-3	株式会社総合キャリアオプション	971	1	一般競争入札	他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため非公表としております。	971円/時間(税抜) <予定調達総額> 971円×7h40m/日×4名×244日×1.05=7,629千円	—	単価契約
				㈱ヒューマントラスト	1,094	2					
				㈱リクルートスタッフィング	1,300	3					
				テイケイワークス㈱	1,500	4					
労働者派遣契約(関西業務部)(平成23年度)	理事長代理 辻原俊博 東京都港区西新橋2-8-6	23.4.1	株式会社総合キャリアオプション 東京都渋谷区渋谷2-22-3	株式会社総合キャリアオプション	963	1	一般競争入札	他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため非公表としております。	963円/時間(税抜) <予定調達総額> 963円×7h40m/日×1名×244日×1.05=1,892千円	—	単価契約
				㈱ジャパンクリエイト	1,340	2					
				日本通運株式会社	1,580,490	1					
引越荷物運送契約(平成23年度)	理事長代理 辻原俊博 東京都港区西新橋2-8-6	23.4.1	日本通運株式会社 東京都港区東新橋1-9-3	株式会社サイ引越センター	1,592,080	2	一般競争入札	他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため非公表としております。	(契約単価が多数のため、個別単価については省略しております。) <予定調達総額> 1,574千円	—	単価契約 応札額は、職員の引越のモデルケースに基づいて積算した金額です。 予定調達総額は、平成22年度実績額です。
				日本通運株式会社	1,580,490	1					
				株式会社サイ引越センター	1,592,080	2					
運転手付き乗用自動車提供業務(平成23年度)	理事長代理 辻原俊博 東京都港区西新橋2-8-6	23.4.1	日本交通株式会社 東京都北区浮間5-4-51	日本交通株式会社	6,441,600	1	一般競争入札	他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため非公表としております。	27,720円/日・台(税込) <予定調達総額> 26,400円×1台×244日 =6,442千円(税抜)	—	単価契約
				富士通株式会社	7,152,000	1					
DCサーバ及びファイルサーバ保守契約(平成23年度)	理事長代理 辻原俊博 東京都港区西新橋2-8-6	23.4.1	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	富士通株式会社	7,152,000	1	一般競争入札	他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため非公表としております。	(税抜)7,152,000円 7,509,600円	—	
				株式会社長大	7,900,000	1					
道路平面図等管理システム用サーバ保守契約(平成23年度)	理事長代理 辻原俊博 東京都港区西新橋2-8-6	23.4.1	株式会社長大 東京都中央区日本橋蛸殻町1-20-4	日本コンピュータシステム株式会社	12,861,000	2	一般競争入札	他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため非公表としております。	(税抜)7,900,000円 8,295,000円	—	
				株式会社長大	7,900,000	1					
				富士通株式会社	7,152,000	1					

※ 資料は平成24年6月時点

(事例4)「高速道路の料金割引」の改善

※ 資料は平成24年6月時点

高速道路会社の料金割引制度、料金検索などの情報を集約した高速道路料金割引ページにおいては、国及び高速道路会社が、公表する料金の変更や割引、渋滞予測等の情報について公表した時点で、ページ上段に適宜リンクを掲載し、情報の提供に努めた。

## 平成23年度 業務実績補足説明資料 その5

項目	Ⅱ-6	高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理に要する費用の縮減を助長するための 仕組み	[業務実績報告書 P41]
	Ⅱ-9-③	高速道路事業に関する新技術の開発等の促進	[業務実績報告書 P49]

○従前より懸案となっていた「地権者、関係機関などへの提案及び協議」や「供用までの期間を短縮したことによる費用の縮減」に関する高速道路会社の経営努力による費用の縮減額の算出方法について、平成23年度における3度にわたる助成委員会での審議結果を踏まえ、次のとおり運用指針の改定を行い、より円滑に機構が会社へ助成金を交付する仕組みを整えた。

○この結果、平成23年度においては、当該案件に該当する32件の認定を行い、そのうち支払要件を満たした9件について会社へ助成金を交付した。今後、当該制度の更なる積極的な活用によるコスト削減が期待される。

運用指針（抜粋）

費用の縮減額 (N) に対する高速道路会社の経営努力によるものと認められる部分の額 (A) は以下のとおり算定する。

$$A = N \times \alpha \quad (0 < N \leq 3 \text{ 億円})$$

$$= \sqrt{3N} \times \alpha \quad (3 \text{ 億円} < N)$$

※単位は億円とする。  
※係数  $\alpha$  については下表のとおりとする。

経営努力適合性の認定基準	係数 $\alpha$	備 考
①道路の計画、設計又は施工方法を変更		
イ 地権者、関係機関などへの提案及び協議	0.5※	※ $\alpha$ については、協議の難易度や協議成立のための創意工夫を勘案して0.25加減算
ロ 申請の対象である現場特有の状況に対応するための創意工夫	1.0	現場特有の技術的な創意工夫が卓越したものの
ハ 国内の道路事業において実績のない新たな技術の採用	1.0	
ニ 国内の道路事業において実績のある技術を改良した技術の採用	1.0	
②資材又は機材の調達を工夫したことによる費用の縮減	1.0	
③供用までの期間を短縮したことによる費用の縮減	0.5※	※ $\alpha$ については、特別に勘案すべき努力の内容を勘案して0.25加減算

なお、供用までの期間を短縮したことによる費用の縮減の額 (N 億円) は、以下のとおり算定する。

$$N = (\text{当初事業費} - \text{実績事業費}) \times \text{短縮期間} \times \text{金利}$$

※事業費には建設中利息を含まない

- 機構と高速道路会社との役員レベルの連絡調整会議等において、機構が認定した13件の新技術に関する情報について各会社へ周知を図ることにより、新技術の開発・活用を促した。
- 「トンネル照明設備における新型照明器具の開発」や「トンネル用多孔陶管における新たな設置方法の開発」などの新技術は標準化され、現場で積極的に活用され、コスト縮減が図られている。
- 平成23年度においては、新技術の活用をはじめとする経営努力に対して次のとおりコスト縮減が図られたので、助成金を交付した。

【平成23年度における経営努力によるコスト削減額と助成金交付実績】

新技術に係るもの

供用までの期間短縮等  
に係るもの

路線区間	経営努力内容	助成金 交付額	コスト 削減額
北関東自動車道 笠間西IC～友部IC	土石流対策工事の見直し	3百万円	12百万円
一般国道466号(第三京浜道路) 京浜川崎IC	耐震補強工事において近接する料金所の移設を回避	20百万円	40百万円
上信越自動車道 佐久小諸JCT～小諸IC 外4区間	トンネル照明設備における新型照明器具の開発	92百万円	184百万円
近畿自動車道名古屋神戸線 亀山JCT～甲賀土山IC	環境対策施設の見直し	34百万円	138百万円
近畿自動車道尾鷲多気線 大宮大台IC～紀勢大内山IC 北関東自動車道 桜川筑西IC～笠間西IC	品質管理を工夫した資材の直接調達	39百万円	78百万円
関越自動車道上越線 豊田飯山IC～信濃町IC 外1区間	トンネル用多孔陶管における新たな設置方法の開発	4百万円	9百万円
日本海沿岸東北自動車道 中条IC～荒川胎内IC	浚渫砂の下層路盤材への有効利用	26百万円	52百万円
日本海沿岸東北自動車道 中条IC～荒川胎内IC	雑草対策に無機質副産物を活用	16百万円	33百万円
日本海沿岸東北自動車道 中条IC～荒川胎内IC 外2区間	資機材管理システムを活用した発生材(ガードレール)の更なる有効利用	36百万円	73百万円
常磐自動車道 山本IC～亘理IC	横断構造物(カルバートボックス)の見直し	4百万円	17百万円
常磐自動車道 山本IC～亘理IC 外1区間	ETCガントリーにおける新たな構造形式の採用	2百万円	4百万円
常磐自動車道 山本IC～亘理IC	常磐自動車道(山元IC～亘理IC)の早期供用	10百万円	41百万円
東北横断自動車道いわき新潟線 船引三春IC～郡山東IC	磐越自動車道(船引三春IC～郡山東IC)4車線化の早期供用	5百万円	13百万円
近畿自動車道名古屋神戸線 亀山JCT～甲賀土山IC	新名神高速道路(亀山JCT～甲賀土山IC)の早期供用	20百万円	53百万円
中部横断自動車道 増穂IC～南アルプスIC	中部横断自動車道(増穂IC～南アルプスIC)の早期供用	4百万円	10百万円
一般国道475号(東海環状自動車道) 五斗蔭PA	東海環状自動車道(五斗蔭PA)の早期供用	0.2百万円	1百万円
近畿自動車道松原那智勝浦線 和歌山北IC	舗装路盤材に鉄鋼スラグの採用	0.4百万円	1百万円
山陽自動車道吹田山口線 高屋JCT	残土処理場の見直し	1百万円	10百万円
区間別計: 27件(※うち新技術9件)	審議別計: 18議題(※うち新技術3議題)	317百万円	762百万円

注) 計数処理の関係で、各項目の「助成金交付額」等と合計値は一致しない。



## 平成23年度 業務実績補足説明資料 その6

項目

Ⅱ-7

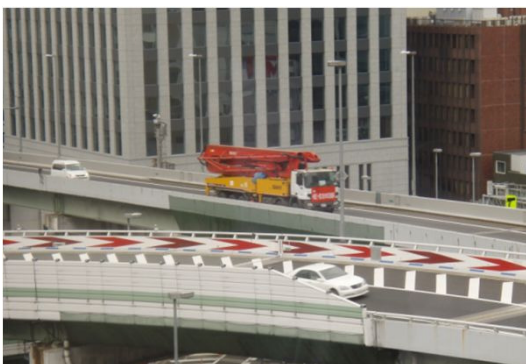
道路整備特別措置法に基づく道路管理者の権限の代行その他の業務

[業務実績報告書 P41~45]

### 【東日本大震災関連の迅速な特殊車両通行許可】

- 福島第一原子力発電所の事故対応に使用する超重量車両や超寸法車両(コンクリートポンプ車、汚染水処理の超大型タンク搬送)の高速道路走行の緊急要請に応じ、関係機関と連携して走行条件等を検討・調整の上、迅速に対応した。
- 平成22年度から引き続き、震災に伴う緊急通行車両確認標章の交付を受けた特殊車両の通行方法に関する手続について、関係機関と連携し、迅速かつ簡便な措置により対応した。
- 自衛隊からの超重量等特殊車両の通行についての照会に対し、必要な条件等を口頭で指示するなど柔軟に対応した。

【中国より無償提供されたポンプ車の搬送(51.8t)】



出所: 阪神高速道路(株)

【汚染水処理のための超大型タンク(120m<sup>3</sup>)の搬送】



出所: 東日本高速道路(株)

【緊急車両の通行】

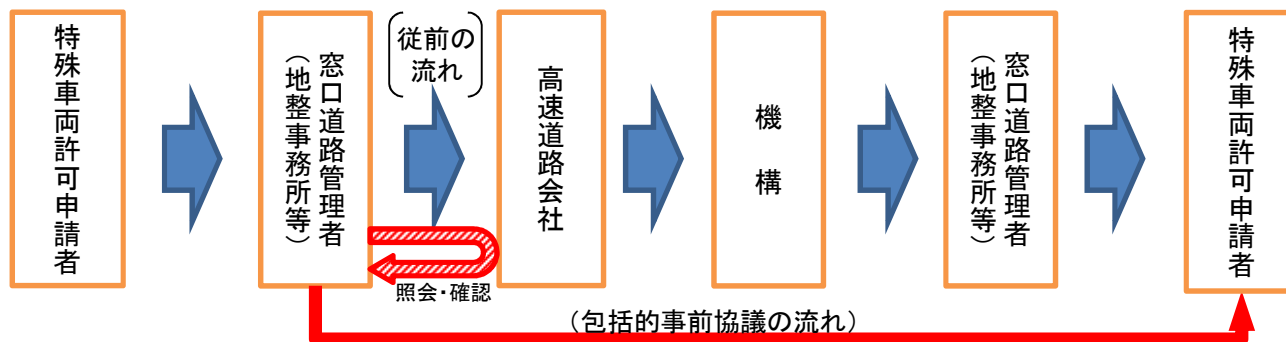


出所: 東日本高速道路(株)

### 【特殊車両通行許可に係る包括的事前協議】

#### <包括的事前協議の概要>

- 従前、他の道路管理者において高速道路を経由する特殊車両の通行を許可する場合には、その都度、高速道路会社を経由して機構に協議が行われていた。
- これらの協議対象であった特殊車両のうち一定の範囲(重量・寸法)にある車両について、あらかじめ他の道路管理者と包括的に協議を行うことにより、機構に協議を行うことなく許可できることとした。



#### <包括的事前協議の効果>

- 包括的事前協議の仕組みを導入した平成23年6月からの1年間において、少なくとも当該意見照会により機構に協議されなかった1,284件に係る申請については、機構の業務が削減され、効率化が図られたものと考えられる。
- また、平成23年6月から平成24年5月までの1年間と一昨年の同期間を比較すると協議件数は2,479件(27%)減少している。
- これらの業務効率化により、包括的事前協議の対象となった申請については、概ね1週間程度、許可までの時間が短縮されているものと類推される。(特殊車両許可の標準処理期間は3週間)

#### ■包括協議開始による会社意見回答件数と機構協議回答件数

回答区分	件数
会社への意見照会(H23.6~H24.5)	1,284件
機構への協議(H23.6~H24.5)	6,835件
率(※1)	16%

※1 (会社意見回答)/(会社意見回答+機構協議回答)×100%

※2 包括協議に基づき他の道路管理者が許可した件数は不明である。

#### ■特殊車両協議件数推移

期間	件数
H21.6~H22.5 (A)	9,314件
H22.6~H23.5(※3)	6,537件
H23.6~H24.5 (B)	6,835件
(B)-(A) ((B)-(A)/(A))	▲2,479件(▲27%)

※3 H21年5月から特殊車両通行許可の更新を1年から2年に延長したため、この期間における協議件数が減少している。

## 【車両制限令違反への取組】

- 車両制限令の理解と遵守を促すため、特殊車両制度や車両制限令違反への対応についてのホームページやチラシを作成して周知を図った。
- 違反を繰り返した運送会社に対して警告書を送付して業務改善を促すとともに、再三警告を行ったにも拘らず法令遵守や改善が不十分な運送会社に対して、ホームページで公表する旨を通告して公表した。
- 交通管理担当課長会議を通じて、機構及び各社間で情報共有を図りデータを分析することで取締時間や場所、取締方法を工夫するとともに、会社間合同取締を行うなど、関係機関とも連携して対策に取り組んだ。

### 道路法(車両制限令)遵守のお願い

～ 重量・軸重超過は未然に防ぐことができます ～

**鋼製品を積載する車両の重量・軸重超過違反が増加中**

近年、道路法(車両制限令)に違反し措置命令を受ける車両が増加しており、その大半が重量の超過によるものです。その内訳を見てみると、鋼製品を積載物とする車両が、全体の30%を占めていることがわかります。

1位	鋼製品	30%
2位	食品	11%
3位	木材	6%

違反を未然に防ぐには

**積荷の情報(重量・寸法・形状など)の事前確認。**

①事前に積荷の情報を把握し、積荷に見合った車両を選択しましょう。  
②重量が超過する場合、積荷を分割するなどの重量軽減措置を行いましょう。  
③許可値を超過すると、法令違反になることを依頼者へ伝えましょう。

**まず、許可証の申請をしましょう。**

特殊な車両を通行させようとするときは、道路管理者が発行する許可証が必要です。お近くの窓口またはオンラインにての申請をお願いします。  
※その際、積荷の情報(予定)を十分確認して申請してください。

### 重量の超過車両は、どのような影響があるのでしょうか？

- 橋や舗装に大きな負担をかけています。
- 重大事故に繋がる可能性が高くなります。

重量超過車両の通行は、橋や舗装に疲労(ダメージ)を与え、その影響は、舗装で4車、橋(0床版)で12車に比例すると考えられています。仮に大型車両1台が、軸重10tの基準より6.2t超過した場合は、舗装に対して約2.6倍、橋に対しては約9.9分の疲労が蓄積されることとなります。

重量超過によるひび割れ(橋の衰弱)

**過去の事故事例**

平成18年3月8日、東北自動車道にて起きた、重量超過のセミトレーラー衝突事故では、約5時間の通行止めと、多額の費用を要した。(この費用は事故原因者の負担となります。)

### 車両の重量・軸重等の最高限度を超える車両を通行させた場合、道路法違反となります。

**措置命令区分**

道路管理者が、現地で許可なく又は許可条件に反して特殊車両を通行させていることを確認した場合、道路法第47条の3の規定に基づき、違反者に対して積荷の分割等の軽減措置を講じるよう命じたり、軽減措置が不可能なときには通行の中止(高速道路においては、入口でのUターンや着発インターチェンジからの退出)を命じます。

**許可取り消し罰則**

以下の条件を満たす場合、許可取り消しや告発を行うことになっていきます。

許可なく又は許可条件に反して車両を通行させ、

1. 死亡又は重傷に係る交通事故、道路損壊に係る重大な交通事故が発生させた場合
2. 道路管理者の措置命令に違反した場合
3. 常態的に違反している場合

**主な罰則 (道路法第101条～105条)**

- ・制限違反 ⇒ 100万円以下の罰金
- ・措置命令違反 ⇒ 6ヶ月以下の懲役又は30万円以下の罰金
- ・許可証不携帯 ⇒ 100万円以下の罰金
- ・法人罰則 ⇒ 上記の罰則

**参考**

道路は一定の構造基準により造られており、道路法では道路の構造を守り、交通の危険を防ぐため、道路を通行する車両の大きさや重さの限度値を以下のとおり定めています。(道路法47条1項、車両制限令3条)

**限度値の特例**

- ・総重量 25.0t～38.0t (高速自動車国道及び重さ指定道路においては、長さ及び軸重による)
- ・長さ セミトレーラー 16.5m、フルトレーラー 18.0m

**【注意】** 積載物のほみ出しがある場合、許容重量を超過します。  
※道路交差点では、車両の長さの10%を超えたほみ出しを禁止

### 出発前チェックリスト

許可証を受けて通行する際は、運転前に右記の項目をチェックしてください。

- 車両(積荷含む)の重量・軸重などは、許可値をこえていませんか？
- 許可証を提示出来るように携帯していますか？(許可証の写しは不可)
- 許可証の期限は切れていませんか？
- 通行予定経路は許可証の経路にありますか？
- 通行予定経路の道路の状況(規制情報など)は確認しましたか？
- 徐行や誘導車等の条件がある場合には、必要な措置をとっていますか？
- 指定通行時間内に通行する計画になっていますか？

※方角一、事故の時には直ちに必要措置をとり、道路管理者に報告してください。

以上の内容をご理解いただき、安全に運行してください。

### 期別警告書発送業者数

警告回数	H23.8 発送	H24.2 発送
1回目	28	17
2回目	17	8
3回目	6	11
4回目	4	6
5回目	-	1
計	55	43

## 平成23年度 業務実績補足説明資料 その7

項目

Ⅱ-9-⑤

危機管理

[業務実績報告書 P51]

### 【防災訓練等による発災時への備え】

- 東日本大震災時においては、機構東京本部が津波や停電により機能停止する恐れがあった中、速やかに関西業務部に権限を移行して通行止めなどの重要継続業務を中断することなく実施したところであり、これまでの訓練の成果が発揮された。
- これを一過性のものとしないうえ、従来から実施してきた関係機関と連携した情報伝達・収集訓練、機構被災時を想定した職員の安否登録訓練及び参集応答訓練(6回)に加え、震災での経験を踏まえて、次のように更なる訓練等の充実を図った。

### ■平成23年度に強化した主な防災訓練等の取組

訓練等の取組	概要
東京本部が機能不全となったことを想定した関西業務部での防災訓練	首都圏での大規模地震により東京本部が機能不全となった場合を想定した安否登録訓練や道路監理役業務代行訓練など各種訓練を関西業務部で実施。
災害対策本部設置・運営訓練	災害対策本部を設置し、高速道路会社に要員を派遣して情報収集を行うなど模擬訓練の実施に併せて、東日本大震災時の状況を踏まえた検討会を実施。
自発的安否登録訓練	実際の災害を想定し、直前に安否登録依頼を行わない自発的な安否登録訓練を実施。
食糧調達訓練	震災時の経験を踏まえ、周辺の店舗の位置、取り扱っている商品を調査。
帰宅ルート確認訓練	震災時に徒歩により帰宅せざるを得ない状況があったことを踏まえ、自宅までの徒歩経路及び経由する避難所や病院、給水所などを地図等で確認。
情報システムバックアップの強化	関西業務部にファイルサーバを導入し、東京本部のバックアップデータを定期的に関西業務部に配送して保存する体制を構築し、情報システムのバックアップ体制の強化を図った。
防災ポケット版の改定	常時携帯する防災ポケット版について、優先すべき行動を見直して掲載順序を変更したり、不足していた情報を追記。また、荒天時の屋外使用にも耐えられるよう撥水紙で作成。
防災業務の手引きの改定作業の実施	防災業務の手引きに震災時に臨機に対応した事例を取りまとめることで、被災時に迅速な判断ができるよう内容を充実する作業を実施。
転倒防止点検及び対応	訓練時にオフィス内にある転倒の恐れのある書庫等を調査し、これらの転倒防止対策を実施。